

季刊

労働おきなわ

2018 Summer

No. 142



沖縄県商工労働部労働政策課

労働相談窓口

フリーダイヤル
☎ 0120-610-223

目次

◆ RELAY ESSAY

厚生労働省 沖縄労働局長 安達 隆文	1
--------------------------	---

◆ NEWS

・平成30年4月1日「沖縄県の契約に関する条例」が施行されました	2
・平成29年度労働環境実態調査	3
・第89回メーデー開催	6
・おきなわ技能五輪・アビリンピック2018推進協議会総会	7
・第18回沖縄県障害者技能競技大会(地方アビリンピック)の開催 ..	7
・沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介	8

◆ INFORMATION

・平成30年度 沖縄県委託訓練のご案内	9
・労働保険の年度更新手続き及び労災保険料率の改訂について	11
・雇用保険関係の届出・申請の電子申請の勧奨について	13
・「沖縄県働き方改革推進センター」のご案内	14
・沖縄県若年者ジョブトレーニング事業訓練生募集のご案内 ..	16

◆ 労働委員会だより	18
------------------	----

◆ 労働相談	19
--------------	----

◆ 労働経済指標	20
----------------	----



表紙の写真

◀ サワフジ(サガリバナ)

サワフジは、甘い香りを漂わせながら夕方から花が咲き始め、明け方には散ってしまう不思議な特徴をもった花です。白～淡いピンク色の花が垂れ下がり咲くことから、別名サガリバナとも呼ばれています。

県内では、西原町の内間御殿にある樹齢470年のサワフジの木が有名で、毎年開花時期にはサワフジ祭りが開催されます。西原町の花木にも指定されています。



「安全・健康に働く県民職場の実現に向けて」

厚生労働省 沖縄労働局長
安 達 隆 文

平成 30 年 4 月の有効求人倍率は、1.17 倍と前月に比して 0.05 ポイント上昇しました。これは、同年 1 月に記録した過去最高値と同じ水準であり、また、新規求人倍率は 1.99 倍と前月に比して 0.32 ポイントも上昇して過去最高値を更新しました。観光関連産業が好調なことを受けて、宿泊業・飲食サービス業で新規求人が 22.9% 増加したほか、建設業、小売業等で求人が増加しています。こうしたことから、沖縄県内の雇用情勢は着実に改善していると判断しています。さらに、日本銀行那覇支店の発表によりますと、県内景気は全体として拡大し、実体経済は、県内人口の増加、観光需要、県内の雇用・所得環境の改善を背景に堅調に推移しているとの判断です。この好調な沖縄県経済が、観光関連産業を中心として、建設業、物流関係産業等あらゆる業界がますます発展し、継続していくことを期待しているところです。

そのような中で、沖縄労働局では、そこで働く労働者一人ひとりの労働災害の防止、健康の維持・増進、そして働き方改革等を進めて雇用・労働環境を改善していただくことを行政の最重要課題としています。

沖縄県内の労働災害発生状況をみると、平成 29 年（昨年）の休業 4 日以上労働災害は 1,190 人で 2 年連続で労働災害が増加しており、平成に入ってから最も多い数値となっています。過去 10 年の業種別の状況では、製造業、建設業で増減を繰り返している一方、第三次産業（小売業や社会福祉施設など）で労働災害が増加傾向にあります。県内の就業構造は第三次産業の比率が高く、就業者数が増加しており今後も増加していくことが見込まれます。第三次産業において労働災害が多いのは、小売業などの商業、旅館・ホテル業、飲食店、社会福祉施設、ビルメンテナンス業といったところであり、その発生原因は転倒や腰痛など日常でも起こりうるものが多く、これらの業種における対策が喫緊の課

題となっています。また、死亡災害の状況を見ますと、増減を繰り返しているものの、平成 28 年の 5 人から平成 29 年には 14 人と大幅に増加したところです。死亡者数の多い建設業についての対策が必要となっているところです。

そして、もう一つの大きな課題として、一般健康診断結果の有所見率が、64.98% と非常に高く、6 年連続して全国で一番高い比率となっております。平均寿命も全国順位が低下しており、かつて長寿日本一とのブランドをもっていたことからすると大きな後退となっています。

こうした状況を勘案しながら、沖縄労働局では、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間の労働災害の防止等を目的とした「沖縄労働局第 13 次労働災害計画」を策定したところです。設定した目標を確実にクリアし、従来から取り組んできた対策を強化して労働災害の撲滅、労働者の健康確保に向けて全力を挙げて取り組んでいくこととしております。

その中で、健康確保対策の一つとして、「ひやかち健康経営宣言登録事業」を展開しています。これは労働者の健康増進に取り組む企業のトップの方が「健康経営（社員の健康を大切にすることで、会社の成長力・活力を高める経営概念）宣言」をしていただき、それを当局の HP で公表することとしています。労働者を大切に、沖縄経済の飛躍に貢献する企業として県民に広くアピールしてみたいかがでしょうか。

安全・健康に働く県民職場の実現、沖縄県経済の持続的発展のためには、企業の規模を問わず、働き方改革を進めて、魅力ある職場づくりに力を注いであうことが、何より重要と考えます。沖縄労働局といたしましては、雇用環境・均等、労働基準、職業安定の各行政ごとに、働き方改革を支援する各種支援メニューを用意しておりますので、是非ご活用ください。

平成 30 年 4 月 1 日「沖縄県の契約に関する条例」が施行されました

この条例は、県が提供する公共サービスの質の確保・向上並びに地域経済の活性化及び雇用機会の創出に向け、基本理念や関係者の責務等を明らかにして、契約制度のより適切な運用を図ろうとするものです。

基本理念

基本理念とは、条例の目的を実現するための基本的な考え方で、以下の 3 つです。
条例では、「県契約はこれらが図られるよう締結され、履行されなければならない」としています。

- 契約締結に至る過程における透明性及び公平性が確保されること
- 事業者等の適正な利益が確保されること
- 労働環境の整備が促進されること

条例の対象

県が事業者と締結する売買、貸借（リース）、請負、委託、保管、運送等の契約*
県と契約を締結し、または締結しようとする事業者及びその下請負人

* 規則で定めるものを除く

対象となる契約の例

- ◆ 機械、車両、消耗品等の物品購入
- ◆ パソコンやコピー機等のリース
- ◆ 建設工事、印刷等の請負
- ◆ 建設工事に係る業務委託
- ◆ 清掃、警備等の業務委託
- ◆ 通信、運搬等の役務の提供

県の責務

県は、基本理念にのっとり、県契約に関する施策を策定し、実施する責務があります。
平成 30 年度中に、県契約に関する施策を実施するに当たって県が取り組むべき「取組方針」を策定し・公表します。

事業者等の責務

県契約に携わる事業者や下請負人は、県契約に携わる社会的な責任を認識し、法令の遵守や県契約の適正な履行する義務があります。
また、県が実施する施策に協力するよう努めなければなりません。

詳しくは、沖縄県のホームページをご覧ください。

沖縄県の契約に関する条例

検索

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>

お問い合わせ先 沖縄県商工労働部労働政策課

TEL 098-866-2366 FAX 098-866-2355

平成 29 年度 沖縄県労働環境実態調査

沖縄県では、平成 29 年度に県内の事業所及びその従業員を対象に労働環境実態調査を実施しました。

1 調査の目的

本県の雇用情勢は着実に改善しているものの、依然として全国と比較して厳しい状況にある。また、労働者を取り巻く状況においては、低賃金、長時間労働、休暇制度の未整備等、労働環境の改善等が課題となっている。

そのため、沖縄県では課題である「雇用の質」の実態を把握するため、県内の事業所及びその従業員を対象に労働環境に関する実態調査を行った。

2 調査の概要

本調査では、事業所アンケートと従業員アンケートの 2 種類の調査を実施した。

(1) 事業所アンケート

県内に立地する約 10,000 事業所を抽出して調査対象とした。

(県外本社の県内事業所を含む。)

(内訳) 5 人未満の事業所 : 6,000 事業所

5 人以上の事業所 : 4,000 事業所

(2) 従業員アンケート

事業所アンケートの対象事業所に勤務する従業員 (各事業所最大 3 人) を対象とした。

(3) 調査方法 : 郵送により、調査票を配布・回収。

(4) 調査実施期間 : 平成 29 年 9 月 29 日 ~ 平成 30 年 1 月 31 日

3 調査の結果

(1) 事業所アンケート

発送数 : 10,039 件

回収数 : 2,223 件 (回収率 22.1%)

有効回収数 : 2,054 件 (回収率 20.4%)

(2) 従業員アンケート

回収数 : 4,168 件

有効回収数 : 4,045 件

(3) 報告書の作成・配布

「平成 29 年度 沖縄県労働環境実態調査」を 1,000 部、「平成 29 年度 沖縄県労働環境実態調査 (概要版)」100 部作成し、関係機関に郵送等により配布。
また、沖縄県労働政策課のホームページにて報告書を掲載。

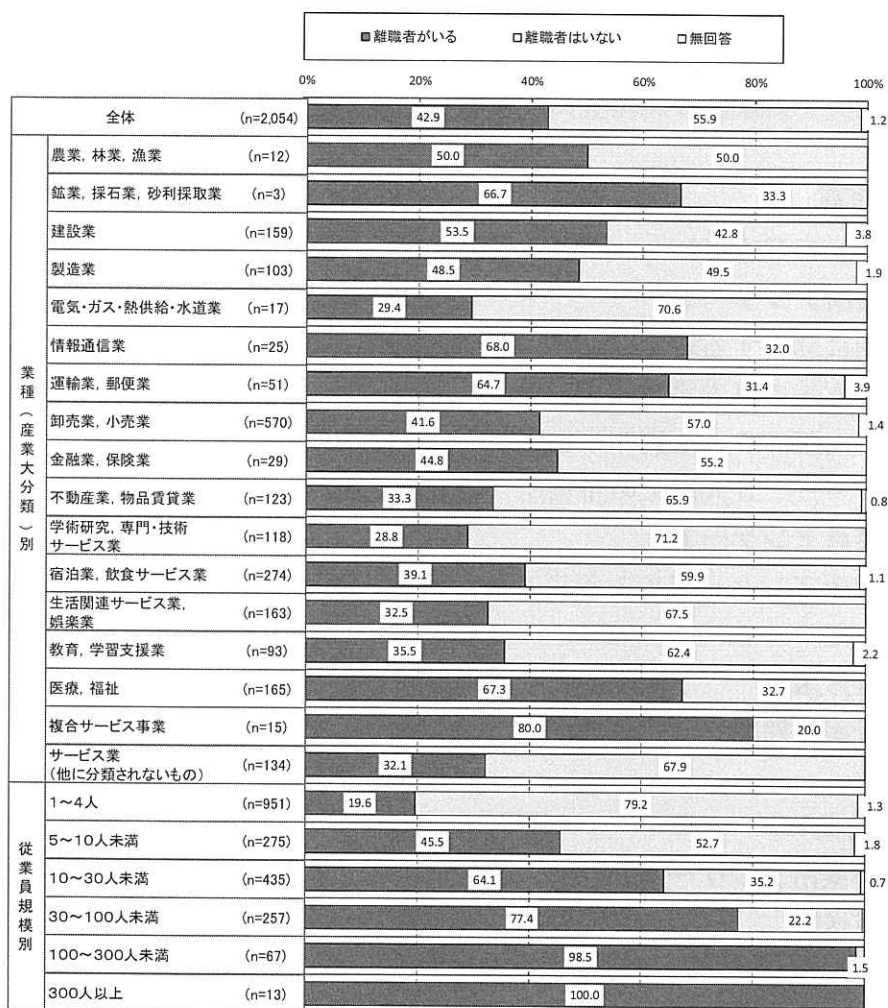
4 主な調査結果

① 職者の有無・離職率

直接雇用の従業員の「離職者がいる」事業所は、約4割（42.9%）である。

全体の離職率は、正社員が9.4%、契約社員・嘱託社員が16.9%、パートタイム労働者が30.4%であり、一般的に、より不安定と考えられている雇用形態になるほど、離職率が高くなっている。

直近1年間における従業員（直接雇用）の離職の有無（業種別・従業員規模別）



離職者数・離職率

(単位:人)

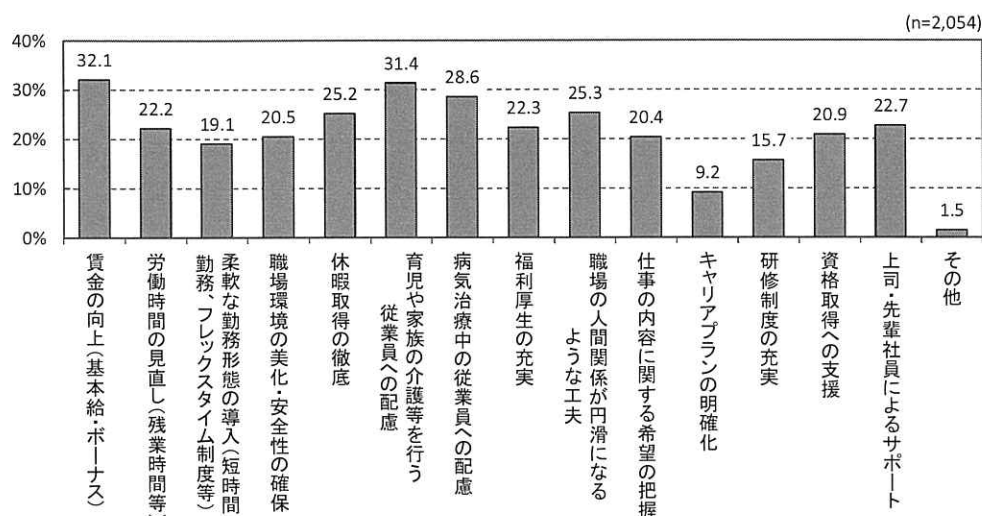
	サンプル数	正社員			契約社員・嘱託社員			パートタイム労働者		
		従業員数計	離職者数	離職率	従業員数計	離職者数	離職率	従業員数計	離職者数	離職率
全体	847	19,323	1,811	9.4%	5,734	971	16.9%	7,133	2,171	30.4%

(注)「離職者がいる」と回答した事業所のうち、離職者数に回答があった事業所のみを集計対象としている。

②離職防止・定着促進のための取り組み

離職防止・定着促進のための取組で、「取り組んでいて効果があった」の割合が最も高いのは、「賃金の向上（基本給・ボーナス）」（32.1％）であり、次に「育児や家族の介護等を行う従業員への配慮」（31.4％）、「病気治療中の従業員への配慮」（28.6％）が続く。

離職防止・定着促進のための取組の実施状況（「取り組んでいて効果があった」の割合）



回答事業所を離職率の低いグループ（20％未満）と高いグループ（20％以上）に分けて、離職防止・定着促進のための取組の実施状況をみると、ほとんどの取組において、離職率低位の事業所の実施率が離職率高位の事業所の実施率を大きく上回っていることが確認された。

離職防止・定着促進のための取組の実施状況（「取り組んでいる」の割合）

(上段:実数 下段:構成比)																
	サンプル数	賃金の向上（基本給・ボーナス）	労働時間の見直し（残業時間の削減等）	柔軟な勤務形態の導入（短時間勤務、フレックスタイム制度等）	職場環境の美化・安全性の確保	休暇取得の徹底	育児や家族の介護等を行う従業員への配慮	病気治療中の従業員への配慮	福利厚生の実施	職場の人間関係が円滑になるような工夫	仕事の内容に関する希望の把握	キャリアアップの明確化	研修制度の充実	資格取得への支援	上司・先輩社員によるサポート	その他
全体(参考)	2,054 100.0	1,408 68.5	1,178 57.4	832 40.5	1,352 65.8	1,197 58.3	1,280 62.3	1,261 61.4	1,246 60.7	1,412 68.7	1,272 61.9	806 39.2	912 44.4	938 45.7	1,305 63.5	110 5.4
離職率低位(20%未満)	452 100.0	392 86.7	347 76.8	197 43.6	368 81.4	327 72.3	362 80.1	363 80.3	372 82.3	375 83.0	346 76.5	240 53.1	320 70.8	341 75.4	389 86.1	25 5.5
離職率高位(20%以上)	396 100.0	309 78.0	258 65.2	200 50.5	257 64.9	243 61.4	250 63.1	246 62.1	246 62.1	293 74.0	256 64.6	165 41.7	170 42.9	154 38.9	275 69.4	18 4.5

第89回メーデー開催

労働者の祭典であるメーデーは、今年で89回を迎え、平成30年4月27日（金）から5月1日（火）にかけて、県内7会場で約2,080人が参加して開催されました。

連合沖縄のメーデーは、4月27日の中央式典を含む5会場で行われ、県庁前県民広場で行われた中央式典には約800人が参加し、5会場合計で約1,480人の参加となりました。

「平和・人権を守り、あらゆる差別をなくそう！働く者のための働き方改革をすすめ、すべての仲間と結集しよう！」をスローガンに開催された中央式典では、誰もが公正な労働条件のもとで生き活きと働き、社会に参画できる「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざす、「メーデー中央宣言」が採択され、式典終了後は国際通りでデモ行進が行われました。

沖縄県労連のメーデーは、5月1日に那覇市与儀公園で開催され、約300人が参加。また全港湾のメーデーは、5月1日に那覇市内で開催され、約300人が参加となりました。

（連合沖縄メーデー中央式典）



（県労連メーデー沖縄県集会）



おきなわ技能五輪・アビリンピック2018推進協議会 総会

今年11月2日から5日の「おきなわ技能五輪・アビリンピック2018」総会を平成30年5月29日（火曜日）に沖縄県市町村自治会館で開催しました。

総会は、まず始めに、同協議会副会長である富川盛武副知事が会長（沖縄県知事）のことばを代読し、「日本本土と東アジアの中心に位置する沖縄の持つ地理的優位性やソフトパワーなど『沖縄の強み・特性』を強く印象づけ、日本本土とアジアの架け橋として、ここ沖縄がアジアに向けたビジネスの一大拠点となるような大会にしたい」と挨拶されました。続けて技能五輪全国大会主催者の厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官の瀧原 章夫（たきはら あきお）様、中央職業能力開発協会常務理事の山田 亮（やまだ りょう）様、全国アビリンピック主催者の独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部長の平川 雅浩（ひらかわ まさひろ）様からご来賓の挨拶をいただきました。

総会では今年度の事業計画案について話し合われ、沖縄大会の100名以上の県内選手出場目標と、大会に向け周知・広報活動の強化に取り組むこととなりました。

終わりに、副会長である沖縄県職業能力開発協会の仲本豊会長が「沖縄の魅力を全国に発信し、全国にものづくりの大切さが広がっていく大会になるよう願う」と挨拶され閉会となりました。



第18回沖縄県障害者技能競技大会（地方アビリンピック）の開催

沖縄県障害者技能競技大会（地方アビリンピック）は、障害者が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の場を拡げ、雇用の促進を図ることを目的として毎年開催されています。

今年度は昨年の15種目に新たに2種目を加え、17種目を開催する予定となっており、過去最高となった昨年よりも多くの選手の参加が期待されています。

この大会で金賞を受賞した選手は、11月に開催する全国アビリンピックの選手として推薦されることになっています。



日時 平成30年7月21日（土）10:00～16:00

場所 沖縄職業能力開発大学校（沖縄ポリテクカレッジ）
（沖縄市池原2994-2）

主催 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部

問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
高齢・障害業務課
那覇市おもろまち1-3-25（4階）
電話 098-941-3301 FAX 098-941-3302

沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介

県では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について企業の自主的な取組みを促し、労働者福祉の向上を図ることを目的として平成 19 年 10 月に「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しました。今回、新たに2社が「ワーク・ライフ・バランス認証企業」に加わりましたので、それぞれの企業と取組みについて紹介します。

認証第 71 号 SCSKニアショアシステムズ株式会社沖縄開発部

【代表者】沖縄開発部長 堀 辰郎

【業 種】ソフトウェア開発業

【所在地】沖縄県那覇市壺川1-3-4 沖縄メディアモールビル

【取組内容】

- ・女性社員の育児休業取得率が 100%
- ・小学校卒業までの子を養育する社員の短時間勤務制度
- ・青年海外協力隊参加に伴う休職制度
- ・所定外労働の削減及び年次有給休暇取得促進の取組みの実施
- ・マタニティ休暇 ・配偶者の出産休暇 ・育児支援休暇
- ・フレックスタイム制 ・積立年次有給休暇 ・資格取得手当支給

【企業PR】

当社は、社員が仕事と私生活のバランスを取りながら、いきいきと働き続けることができる職場作りを行っており、柔軟な勤務体制の導入や休業・休暇の拡充を図っています。

認証第 72 号 株式会社うちなーえぶ

【代表者】代表取締役 大城 哲男

【業 種】インターネット広告業

【所在地】沖縄県那覇市旭町 112-1 金秀ビル東館 5 階

【取組内容】

- ・女性社員の育児休業取得率 100%
- ・3歳以上の子を養育する社員も短時間勤務制度の対象
- ・年次有給休暇の時間単位の取得が可能
- ・子ども手当の支給 ・正規雇用への転換制度
- ・フレックスタイム制度導入(育児をする女性従業員対象)

【企業PR】

育児を行う女性社員が働きやすい環境整備、男性社員の育児休業の取得の環境整備に取り組んでいます。



平成 30 年 3 月 30 日 認証書交付式

詳しくは、県のホームページをご確認ください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html

平成30年度 沖縄県委託訓練のご案内

県立職業能力開発校では、求職者の早期就職を支援するため、民間の専修学校等に委託して行う公共職業訓練を次のとおり実施しています。

受講申込みを行うには、公共職業安定所（ハローワーク）へ求職登録を行い、知識・技能等を習得して就職することを希望し、受講あっせんを受けることが必要です。

（受講料無料、テキスト代等は自己負担）。

1 一般求職者コース

就職に必要な知識・技能を付与するもので、座学を主とする訓練。

開講月	管轄	実施機関名	訓練科名	定員	実施地域	訓練期間
9月	浦添	学校法人フジ学園 専門学校ITカレッジ沖縄	基礎から学ぶwebプログラミング科	24	那覇市	6か月
		エイティエス株式会社 ATS 育成アカデミー那覇校	OA経理ビジネス科	30	那覇市	6か月
		株式会社 PCワールド	簿記会計パソコン事務科	15	石垣市	3か月
		株式会社十雨商事(ウエル・キャリアサポート真地教室)	介護福祉士実務者研修科	15	那覇市	6か月
		学校法人石川学園(大育情報ビジネス専門学校)	会計ビジネス科	18	那覇市	6か月
	具志川	学校法人大庭学園 ソーシャルワーク専門学校	介護サービス科	25	北中城村	6か月
		沖縄情報経理専門学校	建設・経理事務科	20	沖縄市	6か月
10月	浦添	株式会社建築資料研究社(日建学院沖縄校)	パソコンスキル基礎科	20	那覇市	3か月
		学校法人南星学園 サイ・テク・カレッジ那覇	Webスペシャリスト科	15	那覇市	3か月
		株式会社ワイエムシ	パソコン・簿記入門科	20	那覇市	3か月
		有限会社 創研	介護サービス科	15	宮古島市	3か月
	具志川	海邦電子ビジネス専門学校	ITワークスペシャリスト科	25	うるま市	3か月
		沖縄情報経理専門学校名護校	建設・経理事務科	20	名護市	6か月
11月	浦添	株式会社ニチイ学館(那覇教室)	医療事務・医師事務作業補助科	28	那覇市	3か月
		沖縄情報経理専門学校那覇校	流通販売科	20	那覇市	4か月
		株式会社 琉球新報開発	ビジネスIT基礎科(託児サービス付き)	26	那覇市	3か月
		株式会社ハブクリエイト	IT活用パソコンスキル科	14	石垣市	3か月
	具志川	株式会社ニチイ学館(沖縄教室)	介護職員養成科	20	沖縄市	3か月
		沖縄情報経理専門学校	メディカルスタッフ科	20	沖縄市	4か月
12月	浦添	株式会社リレーションシップ	簿記・パソコンスキル習得科	25	那覇市	4か月
		有限会社 創研	パソコン・簿記基礎科	15	宮古島市	3か月
		株式会社東京リーガルマインド	基礎から学ぶ経理事務科	24	那覇市	3か月
		株式会社ワイズライン(アプロスコンピュータ学院)	Webクリエイター養成科	15	那覇市	3か月
	具志川	海邦電子ビジネス専門学校	建設業経理スペシャリスト科(託児サービス付き)	20	うるま市	4か月
		学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ美浜(普天間校舎)	Webクリエイター実践科	15	宜野湾市	3か月
		株式会社フロンサーティ	経理企画キャリアアップ科(託児サービス付き)	20	沖縄市	4か月
		株式会社日本教育クリエイト(日本医療事務協会)	医療事務スペシャリスト養成科	20	沖縄市	3か月
1月	浦添	エイティエス株式会社	OA経理販売科	24	那覇市	3か月
		株式会社建築資料研究社(日建学院沖縄校)	パソコンスキル基礎科	20	那覇市	3か月
		株式会社ニチイ学館(那覇教室)	医療事務・医師事務作業補助科	20	那覇市	3か月
	具志川	有限会社ビーエス	CADオペレーター養成科	14	沖縄市	3か月
		那覇尚学院(沖縄尚学院)	OAビジネス簿記科	20	沖縄市	3か月

2 母子家庭の母等コース

長期失業状態にある母子家庭の母や父子家庭の父等を対象とした準備講習付きの訓練。

開講月	管轄	実施機関名	訓練科名	定員	実施地域	訓練期間
9月	浦添	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	介護サービス総合科	20	那覇市	3か月

3 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

障害をお持ちの方を対象とした、障害者の態様に応じた多様な訓練。

開講月	管轄	実施機関名	訓練科名	定員	実施地域	訓練期間
9月	浦添	公益社団法人 沖縄県精神保健福祉会連合会	介護職員初任者研修科	12	南風原町	3か月
	具志川	社会福祉法人ぶどうの木福祉会 ぶどうの木保育園	保育士サポート訓練科	1	沖縄市	3か月
11月	具志川	NPO法人ていだ与勝(チャレンジドセンターていだ)	パソコン・クラウド科	7	うるま市	3か月
1月	浦添	株式会社 ワイエムシィ	パソコンビジネス科	10	那覇市	3か月

- 定員に満たない場合は、開講しないことがあります。
- 訓練期間、定員等、記載されている内容に変更が生じることがあります。
- カリキュラム等の詳細については、各訓練実施先へお問い合わせください。

各訓練コースの詳細、応募資格、申込方法等の詳細については、沖縄県労働政策課のホームページ (<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kaihatsu/itakukunnrenn.html>) をご覧ください。

【問い合わせ先】

浦添職業能力開発校（南部・離島地区）	具志川職業能力開発校（中・北部地区）
〒901-2113 浦添市大平 531 番地 TEL : (098) 878-5627・879-2560 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shokuno-urser/	〒904-2241 うるま市兼箇段 1945 番地 TEL : (098) 973-5954・973-6680 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shokuno-gskw/

沖縄労働局からのお知らせ

電子申請ならご自宅・オフィスのパソコンで24時間申告・納付が可能です！

※労働保険の年度更新手続き（申告・納付）は6月1日から7月10日までをお願いします。※
平成30年度労働保険年度更新集合受付日程一覧

管轄署	会 場	月 日	時 間	備 考
那 覇	那覇第二地方合同庁舎 1号館 2階大会議室	6月25日（月） 6月26日（火） 6月27日（水） 7月 5日（木） 7月 6日（金） 7月 9日（月） 7月10日（火）	10:00 ～16:00	【所在地】 那覇市 おもろまち 2-1-1
沖 縄	JA 宜野湾支店ジュピランス （結婚式場ジュピランス）	6月19日（火） 7月 6日（金）	10:00 ～16:00	6月は集合受付 会場での納付受 付は行っていま せん。
	沖縄商工会議所	6月26日（火） 7月 9日（月） 7月10日（火）		
名 護	名護労働基準監督署 （名護地方合同庁舎1階会議室）	6月20日（水） 6月27日（水） 7月 5日（木） 7月 6日（金） 7月 9日（月） 7月10日（火）	10:00 ～16:00	【所在地】 名護市 宮里452-3 *駐車場に限りがあ りますので、公共交 通機関をご利用くだ さい。
宮 古	宮古労働基準監督署 （平良地方合同庁舎2階会議室）	6月21日（木） 7月 6日（金） 7月 9日（月） 7月10日（火）	10:00 ～16:00	【所在地】 宮古島市 平良下里 1016
八重山	八重山労働基準監督署 （石垣地方合同庁舎2階会議室）	6月21日（木）	10:00 ～16:00	【所在地】 石垣市登野城 55-4
	八重山労働基準監督署 （石垣地方合同庁舎3階大会議室）	7月 6日（金） 7月 9日（月） 7月10日（火）		

労働保険料の申告・納付の受付業務及び記載指導を行ないます。最寄の会場へご来場下さい。

※ 平成30年度の雇用保険料率は平成29年度から変更ありません ※

事業の 種 類	①労働者負担 （失業等給付の 保険料率のみ）	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
		事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険二事 業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

【問い合わせ先】 沖縄労働局 労働保険徴収室 Tel：098-868-4038

平成30年4月より労災保険料率等が改定されました

労災保険率及び第一種特別加入保険料率【別添1】

(平成30年4月1日改定)
(単位: 1/1,000)

業種	改定後	現行料率	変化
林業	60	60	
海面漁業	18	19	↓
定置網漁業又は海面魚類養殖業	38	38	
金属鉱業、非金属鉱業又は石炭鉱業	88	88	
石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	16	20	↓
原油又は天然ガス鉱業	2.5	3	↓
採石業	49	52	↓
その他の鉱業	26	26	
水力発電施設、ずい道等新設事業	62	79	↓
道路新設事業	11	11	
舗装工事業	9	9	
鉄道又は軌道新設事業	9	9.5	↓
建築事業	9.5	11	↓
既設建築物設備工事業	12	15	↓
機械装置の組立て又は据付けの事業	6.5	6.5	
その他の建設事業	15	17	↓
食料品製造業	6	6	
繊維工業又は繊維製品製造業	4	4.5	↓
木材又は木製品製造業	14	14	
パルプ又は紙製造業	6.5	7	↓
印刷又は製本業	3.5	3.5	
化学工業	4.5	4.5	
ガラス又はセメント製造業	6	5.5	↑
コンクリート製造業	13	13	
陶磁器製品製造業	18	19	↓
その他の窯業又は土石製品製造業	26	26	
金属精錬業	6.5	7	↓
非鉄金属精錬業	7	6.5	↑
金属材料品製造業	5.5	5.5	
鋳物業	16	18	↓
金属製品製造業又は金属加工業	10	10	
洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業	6.5	6.5	
めっき業	7	7	
機械器具製造業	5	5.5	↓
電気機械器具製造業	2.5	3	↓
輸送用機械器具製造業	4	4	
船舶製造又は修理業	23	23	
計量器、光学機械、時計等製造業	2.5	2.5	
貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	3.5	3.5	
その他の製造業	6.5	6.5	
交通運輸事業	4	4.5	↓
貨物取扱事業	9	9	
港湾貨物取扱事業	9	9	
港湾荷役業	13	13	
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3	3	
船舶所有者の事業	47	49	↓
農業又は海面漁業以外の漁業	13	13	
演播、火葬又はと畜の事業	13	12	↑
ビルメンテナンス業	5.5	5.5	
倉庫業、警備業、消雪又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6.5	7	↓
通信業、放送業、新聞業又は出版業	2.5	2.5	
卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	3	3.5	↓
金融業、保険業又は不動産業	2.5	2.5	
その他の各種事業	3	3	

労務費率

(平成30年4月1日改定)

	改定後の率	現行	変化
水力発電施設、ずい道等新設事業	19%	19%	
道路新設事業	19%	20%	↓
舗装工事業	17%	18%	↓
鉄道又は軌道新設事業	24%	25%	↓
建築事業	23%	23%	
既設建築物設備工事業	23%	23%	
機械装置の組立て又は据え付けの事業	38%	40%	↓
その他の建設事業	21%	22%	↓
その他の建設事業	24%	24%	

特別加入保険料率

(平成30年4月1日改定)

一人親方等の保険料率（第二種特別加入保険料率）

(単位: 1/1,000)

	改定後	現行料率	変化
特1 個人タクシー、個人貨物運送業	12	13	↓
特2 建設業の一人親方	18	19	↓
特3 船舶による自営事業	45	46	↓
特4 林業の一人親方	52	52	
特5 国産品の価値調整制度	7	7	
特6 所産品調整制度	14	14	
特7 船舶漁業一歩に規定する船舶が行う事業	48	49	↓
特8 指定農産物取扱事業	3	3	
特9 港湾貨物取扱事業	3	3	
特10 倉庫等の加工、荷役等加工事業	15	16	↓
特11 農産物の加工の作業	6	7	↓
特12 肉類鮮肉等の作業	17	17	
特13 動力機械による作業	3	4	↓
特14 公債、官公の加工の作業	18	18	
特15 事業本部等が委託する事業	3	3	
特16 特定種別委託事業	9	9	
特17 労働組合等が委託する事業	3	4	↓
特18 介護事業等	5	6	↓

海外労働者（第二種特別加入保険料率）

(課税
課税)

海外で行われる事業に適用される労働者	3	3	
--------------------	---	---	--

雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

電子申請のご利用をお勧めしています。

24時間
いつでも
申請可能!!

来所による届出・申請は、**16時までの提出**にご協力ください。

★ 電子申請のご利用が、年々増えています！

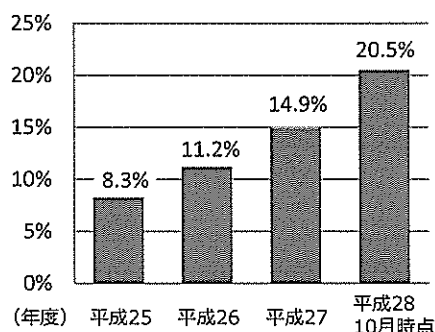
雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に、**電子申請**を利用する事業主の方が増えています。

来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**の利用をご検討ください。

また、**来所による届出・申請**は記載内容の確認に時間がかかることもありますので、可能な限り**16時まで**に提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

※16時以降は、電子申請分や預かり・郵送分を集中的に処理するため、通常の窓口業務の体制を縮小することがあります。

資格取得届の電子申請利用率の推移



「電子申請」が便利です、是非ご利用ください。

◇ 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

◇ 個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◇ ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、 時間とコストをかけずに申請できます！

電子申請は

【イーガブ】
e-Gov

イーガブで!!

＜e-Govについて＞ e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。

電話番号：050-3786-2225 / F A X：050-3786-2226

e-Gov お問合せフォーム：<https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

＜参考マニュアル＞・オンライン申請ガイドブック <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/guidebook.pdf>
・雇用保険手続マニュアル <http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>
・e-Gov 電子申請講習会資料 <http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/seminar.html>

※電子申請を行うには「電子署名」が必要となりますが、事業主個人の公的個人認証サービスの電子証明書でも利用が可能です。



都道府県労働局・ハローワーク

LL290208保01

「沖縄県働き方改革推進支援センター」 ご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。
就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【沖縄県働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電 話：0120-420-780

メール：soudan@sr-okinawa.or.jp

住 所：那覇市前島2-12-12セントラル・ポ 兼陽205
(沖縄県社会保険労務士会事務局内)

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催していますのでご利用ください(裏面参照)。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からの
ご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等

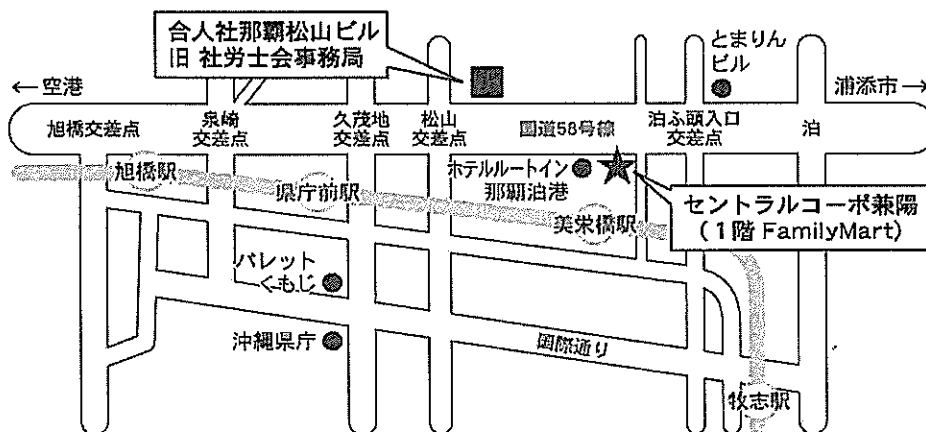


厚生労働省 沖縄労働局

訪問相談申込書

事業所名				業種	
住所	〒			担当者氏名	
電話番号			FAX番号		
E-mail :					
訪問希望日	第1希望日	平成	年	月	日 () 時
	第2希望日	平成	年	月	日 () 時
	第3希望日	平成	年	月	日 () 時
相談内容	☐ 長時間労働の削減 ☐ 労働時間の管理 ☐ 労働者の定着 ☐ 就業規則 ☐ 賃金制度の見直し ☐ 労働関係助成金 ☐ 36協定 ☐ 非正規労働者の処遇改善 ☐ その他 ()				

FAX 098-863-3563

お申込み
お問合せ

「沖縄県働き方改革推進支援センター」

上記のFAX番号またはメールアドレス宛に送信ください。

電話番号 : 098-863-3180 メール : soudan@sr-okinawa.or.jp

沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事業



変えたい自分 本気の就職

ジョブトレで!

前年度登録企業 **159** 社

前年度受入企業 **74** 社



2018年5月1日スタート!10月まで随時受付中!!

訓練生募集中!

宮古・八重山・離島からも応募可!(往復の旅費、座学中の滞在費の助成有り)

短期雇用から継続雇用を 目指すプロジェクト!!

2018年8月
中部地区
開講予定

【訓練
手当】 **880円/時間**(座学研修中)

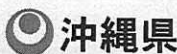
【期間】 **4ヵ月間** 1ヵ月/事前研修(座学研修)
約3ヵ月/県内企業にて短期雇用契約を
締結し職場訓練

【募集
人数】 随時募集

【対象】 沖縄県在住の40歳未満の求職者
(在職中の方、学生や雇用保険受給者の方を除く)

【勤務
条件】 受入事業所によって異なります。詳細は事務局へお問い合わせください。

お申込み
お問合せ



沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事務局
〒900-0016 那覇市前島 2-21-13 ふそうビルディング 11F

twitter

facebook

沖縄 ジョブトレ

検索

☎ **098-866-3611**

受付/月~金 9:15~18:00
FAX 098-866-3612 URL <http://www.jobtore.jp>
E-mail oubo@jobtore.jp



〈沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事業について〉

事業目的

若年者の高失業率の主な要因として、雇用の場の不足のほか、技能・技術のミスマッチ、早期離職率の高さが言われております。本事業を実施することにより、ミスマッチを解消し、若年者の雇用情勢の改善を図ることを目的としています。

事業概要

沖縄県在住の40歳未満の求職者を対象（在職中の方、学生や雇用保険受給者の方を除く）に、4ヶ月間の訓練を実施。訓練生に座学研修中は1時間当たり880円の訓練手当を支給。1ヶ月の事前研修（座学研修）で社会人としての基本的なマナーや、PCスキルを学び、その後の3ヶ月間、県内企業にて短期雇用契約を締結し職場訓練を実施

職場訓練終了後、受入れ先企業での継続雇用の可能性があります。成果発表会後も引き続き、斡旋等を行い皆さんの就職を支援致します。



訓練できる業界・業種はどんなところ？

沖縄県内の様々な企業、業界・業種が対象です。（前年度は、159社が受入れ希望企業として登録）

事務・経理・BPO

事務職／経理／コールセンター
BPO／データ入力 など

販売

一般小売業／観光土産販売店 など

IT産業

WEB制作／システム開発
DTP制作 など

介護・福祉

介護施設／福祉施設
保育園 など

営業

営業／販売／企画／接客
マーケティング など

観光産業

ホテルスタッフ／ウエディング
旅行代理店／観光施設
レンタカー／飲食店 など

製造

食品加工／機械制作
各種製造工場 など

建設・その他

土木・建設現場作業／鉄筋工
建設士 など



訓練の実施内容とスケジュール

就職することを目的に1シーズン（4ヶ月）を下記の流れで実施します。

オリエンテーション

→

キックオフセミナー

→

社会人の心構え研修

→

業界研究・企業見学

→

OA研修

→

ビジネスマナー研修

→

職場訓練（OJT）

→

振り返り研修

→

成果発表会

→

継続雇用・就職へ

→

フォローアップ研修

1ヶ月の事前研修（OFF-JT）

3ヶ月の職場訓練（OJT）



ジョブトレにチャレンジ！ まずはお問合せを！

訓練日程（1期生～7期生までの訓練を予定しております。）

1期生 5/1(火) スタート 2期生 6/1(金) スタート 3期生 7/2(月) スタート 4期生 8/1(水) スタート
5期生 8/30(木) スタート 6期生 10/1(月) スタート 7期生 11/1(木) スタート

※4期生からは、中部クラスと同時に開始される予定です。

お問合せ

沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事務局
〒900-0016 那覇市前島2-21-13 ふそうビルディング11F

☎ 098-866-3611

FAX 098-866-3612 URL <http://www.jobtore.jp>
E-mail oubo@jobtore.jp 【受付時間】平日 9:15～18:00

あっせん員候補者について

今回は、「あっせん員候補者」についてご紹介します。

労働者と使用者の間に労働条件等をめぐる紛争が起こり、労使間の話し合いで解決できない場合に、沖縄県労働委員会では、労働者、使用者のどちらか一方または双方からの申請により、紛争解決を図るための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、「あっせん員候補者」の中から当委員会会長が指名した「あっせん員」が行います。当委員会では、原則として三者構成(公益・労働者・使用者委員各1人)により、あっせんを行います。

あっせん員候補者とは、学識経験を持つなど、労働争議の解決に大きな役割を果たすことが期待できる者で、当労働委員会では、現職の委員や事務局長等に当委員会の総会の議決を経て委嘱しています。

また、事務局では、「あっせん員候補者名簿」を常時備え付けて利用者の便宜を図るとともに、名簿の記載事項に変更があった場合は、随時訂正しております。

あっせん員候補者名簿

(平成30年6月30日現在)

区分	氏 名	現 職	経歴(前歴)	委嘱年月日
公益委員	藤 田 広 美	弁護士、琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	平成29年12月15日
	宮 尾 尚 子	弁護士	那覇家庭裁判所判事	平成29年12月15日
	井 村 真 己	沖縄国際大学法学部教授	沖縄国際大学法学部准教授	平成29年12月15日
	上江洲 純 子	沖縄国際大学法学部教授	沖縄国際大学法学部准教授	平成29年12月15日
	田 島 啓 己	弁護士、琉球大学法科大学院非常勤講師		平成29年12月15日
労働者委員	東 盛 政 行	日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	日本郵政グループ労働組合 沖縄地方本部執行委員長	平成29年12月15日
	山 本 隆 司	沖縄県教職員組合顧問	沖縄県教職員組合中央執行委員長	平成29年12月15日
	鎌 田 健 嗣	UAゼンセン沖縄県支部支部長	UAゼンセン福岡県支部次長	平成29年12月15日
	知 花 優	日本郵政グループ労働組合 沖縄地方本部執行委員長	日本郵政グループ労働組合 沖縄地方本部書記長	平成29年12月15日
	宮 里 竜 二	航空連合沖縄副会長	航空連合沖縄幹事	平成29年12月15日
使用者委員	山 城 勝	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	一般社団法人沖縄県経営者協会 事務局次長	平成29年12月15日
	上江洲 智 一	久米島製糖株式会社代表取締役社長	久米島製糖株式会社専務取締役	平成29年12月15日
	宮 城 諱	沖縄ガス株式会社代表取締役会長	沖縄ガス株式会社代表取締役社長	平成29年12月15日
	高 良 幸 明	株式会社琉球リース代表取締役社長	株式会社琉球リース執行役員顧問	平成29年12月15日
	名嘉村 裕 子	株式会社りゅうせき 取締役事業開発本部長	株式会社りゅうせきビジネスサービス 代表取締役社長	平成29年12月15日
事務局	金 良 多恵子	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県会計管理者	平成29年4月13日
	石 川 恵 子	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県土木建築部用地課長兼収用委員会事務局長	平成30年4月12日
	上 間 直 之	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県商工労働部産業政策課総務班長	平成30年4月12日

★☆☆事務局から一言☆☆☆

労働委員会の手続は無料です。あっせんの申請・手続に関すること等は、どうぞお気軽にご相談ください。
「あっせん員候補者名簿」は、ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ先 沖縄県労働委員会事務局(県庁2階)
TEL:098-866-2551 FAX:098-866-2554
ホームページ:インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索
Eメール:aa160008@pref.okinawa.lg.jp

有給休暇を時間単位で取得するときのポイントは

相談内容

最近、社員から「有給休暇を時間単位でとりたい」との申し出があります。理由は、「私的な用があっても1日は必要ないし、業務の責任から1日休むのは気が引ける」というものです。会社としても、短時間社員やフルタイム社員もおりますので、1日休暇をとるより、短時間で取得してほしいこともあります。

これまで、半日単位での取得は認めていましたが、時間単位での有給休暇取得の制度を導入する場合、どのような手続きが必要なのか、教えていただきたい。

相談回答

ポイント

年度有給休暇の時間単位付与については、事業場の労働者の過半数で組織する労働組合（当該労働組合が無い場合には労働者の過半数代表）が書面による協定を締結することにより、時間単位での年次有給休暇を付与することができます。

労使協定で締結要件は、

- (1) 時間単位年休の対象労働者の範囲
- (2) 時間単位年休の日数（5日以内の範囲）
- (3) 時間単位年休1日の時間数
- (4) 1時間以外の時間を単位とする場合はその時間数です。ただし、分単位など時間未満の単位は認められません。

解説

最近、多様な働き方が増えているため、有給休暇についても1日単位だけでなく、半日単位、時間単位の取得希望があります。労基法では毎年一定の休暇を与えることで、働く人の心身を回復して、ゆとりある生活を送ることを目指しています。ところが、有給休暇の平均取得率は5割を下回っているため、政府では2020年度までに7割取得を目標としています。そのため、まとまった日数を取得するということを踏まえつつ、年次有給休暇の有効活用を目的として、労使協定を締結することで、時間単位休暇の取得を認めることにしました。

有給休暇の時間単位付与については、労働者代表との労使協定が必要です。協定の内容は、(1)労働者の範囲の定め、また全ての有給休暇を時間単位で与えるのではなく、(2)5日の範囲内としています。1日の時間数は、(3)1日の所定労働時間数としますが、7.5時間の場合は、切り上げて8時間として計算します。注意事項としては、分単位取得はみとめられません。

時間単位有給の導入も働き方改革の一歩になるかもしれません。検討してください。

お問合せ先「沖縄県女性就業・労働相談センター」

労働相談フリーダイヤル 0120-610-223 TEL 098-941-4750

沖縄県労働経済指標

項目 年月	常用労働者(規模5人以上)				失業者 数 (沖縄 県)	完 全 失業率 (沖縄県)	一般職業紹介状況(沖縄県)				消費者物価指数	
	一般労働者		パートタイム労働者				有効			就職件数	H27=100	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県			求職者数	求人数	求人倍率		那覇市	全国
	千人	人	千人	人			千人	%	人		人	
平成19年	32,714	271,242	11,558	98,024	47	7.4	32,351	13,697	0.42	2,463	96.4	97.2
20年	33,216	278,941	11,738	92,260	48	7.4	30,790	11,574	0.38	2,178	98.4	98.6
21年	32,068	284,657	12,008	103,037	50	7.5	34,878	9,902	0.28	2,017	97.6	97.2
22年	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	96.9	96.5
23年	31,907	273,713	12,525	117,855	47	7.1	44,093	12,924	0.29	2,088	96.8	96.3
24年	32,591	274,754	13,166	119,329	46	6.8	36,526	14,515	0.40	2,176	96.5	96.2
25年	32,548	274,827	13,581	121,257	39	5.7	32,533	17,212	0.53	2,179	96.9	96.6
26年	32,582	275,207	13,956	123,517	37	5.4	29,802	20,601	0.69	2,154	99.3	99.2
27年	33,209	275,892	14,561	127,067	36	5.1	28,188	23,636	0.84	2,110	100.0	100.0
28年	33,788	290,306	14,978	117,896	31	4.4	27,001	26,318	0.97	2,133	100.3	99.9
29年3月	33,955	283,352	15,071	120,132	29	4.1	28,606	31,744	1.11	3,181	100.0	99.9
4月	34,681	293,119	15,091	121,188	27	3.8	28,254	30,363	1.07	3,142	100.3	100.3
5月	34,798	296,846	15,239	118,106	25	3.5	26,868	28,706	1.07	2,317	100.5	100.4
6月	34,818	294,674	15,388	122,583	33	4.5	25,726	28,650	1.11	2,072	100.6	100.2
7月	34,916	285,828	15,452	126,485	28	3.9	24,841	27,753	1.12	1,741	100.6	100.1
8月	34,860	284,497	15,442	130,650	24	3.4	25,213	28,003	1.11	1,805	101.0	100.3
9月	34,883	286,200	15,508	128,850	24	3.4	24,959	27,224	1.09	1,968	101.2	100.5
10月	34,883	286,008	15,508	130,816	27	3.8	25,153	28,449	1.13	1,901	101.3	100.6
11月	34,921	286,294	15,703	132,828	29	4.0	24,530	28,293	1.15	1,743	101.5	100.9
12月	34,869	284,754	15,811	132,176	22	3.0	23,244	27,205	1.17	1,588	101.7	101.2
30年1月	34,241	309,774	15,284	141,452	23	3.2	23,592	28,152	1.19	1,496	101.7	101.3
2月	34,181	309,433	15,322	140,588	31	4.2	25,792	31,149	1.21	2,256	101.9	101.3
資料 出 所	県 統 計 課					沖 縄 労 働 局					県統計課	

項目 年月	労働時間の動き						賃金の動き					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
平成19年	154.2	152.4	140.8	144.3	13.4	8.1	377,731	299,015	299,782	247,936	77,949	51,079
20年	153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394
21年	147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870
22年	149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429
23年	149.0	150.7	137.1	141.2	11.9	9.5	362,296	275,343	291,783	233,892	70,513	41,457
24年	150.7	150.6	138.5	141.0	12.2	9.6	356,649	264,102	289,794	224,699	66,855	39,403
25年	149.3	150.4	136.9	140.6	12.4	9.8	357,977	264,330	289,150	226,907	68,827	37,423
26年	149.0	150.5	136.2	140.2	12.8	10.3	363,338	268,801	291,475	230,525	71,863	38,276
27年	148.7	150.7	135.8	140.4	12.9	10.3	357,949	271,818	288,508	235,524	69,441	36,294
28年	148.6	149.9	135.9	140.0	12.7	9.9	361,593	280,554	289,899	238,662	71,694	41,892
29年3月	150.3	155.2	137.2	144.2	13.1	11.0	313,276	253,087	291,429	242,290	21,847	10,797
4月	153.1	154.2	139.9	142.7	13.2	11.5	307,611	247,685	294,971	243,861	12,640	3,824
5月	144.7	149.9	132.4	139.3	12.3	10.6	302,893	245,205	289,051	239,285	13,842	5,920
6月	154.2	153.2	141.9	143.3	12.3	10.6	530,346	391,144	291,520	240,511	238,826	150,633
7月	150.5	152.1	138.1	141.0	12.4	11.1	425,791	289,535	291,266	242,338	134,525	47,197
8月	144.5	151.9	132.5	141.9	12.0	10.0	300,968	259,103	289,345	243,495	11,623	15,608
9月	148.4	148.7	135.9	137.9	12.5	10.8	299,152	244,200	291,098	240,777	8,054	3,423
10月	149.7	150.9	136.9	140.6	12.8	10.3	299,010	242,595	291,585	240,437	7,425	2,158
11月	150.9	149.2	137.8	138.8	13.1	10.4	312,957	246,961	291,838	240,182	21,119	6,779
12月	148.9	150.5	135.7	139.2	13.2	11.3	668,693	491,548	291,931	241,993	376,762	249,555
30年1月	139.0	143.4	127.0	135.4	12.0	8.0	301,981	231,508	289,951	229,846	12,030	1,662
2月	143.1	140.0	130.7	132.1	12.4	7.9	294,667	229,591	289,965	228,632	4,702	959
資料 出 所	県 統 計 課											

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値

注) 消費者物価指数は「平成27年基準」と変更に伴い、平成28年

注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上

7月分以降の公表に合わせて改訂。

注) 平成16年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂



「労働おきなわ」142号 (琉球労働から通巻216号)

2018年6月30日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労働政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>

印刷所／有限会社アトム印刷

〒901-1303 与那原町字与那原3157-3

TEL(098)944-1355 FAX(098)944-1716

●バックナンバーURL● <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/20756.html>

